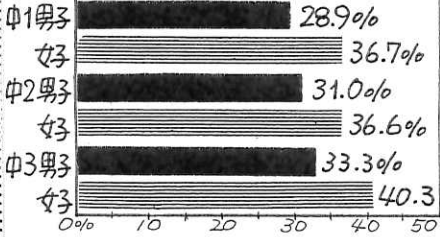


# 考える スマホの危険

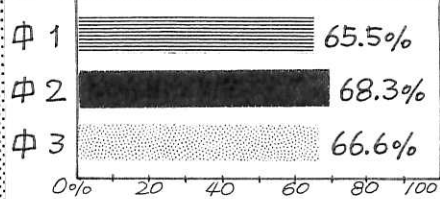


ケータイ・スマホにかかわる記事は昨年度の校長新聞で3回取り上げました。ケータイ・スマホが関与した事件、いじめ、体調不良などは増加の傾向にあり、再度、取り上げることにしました。

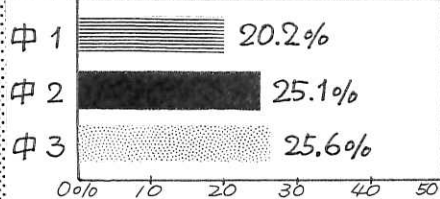
## ①ケータイ所持率



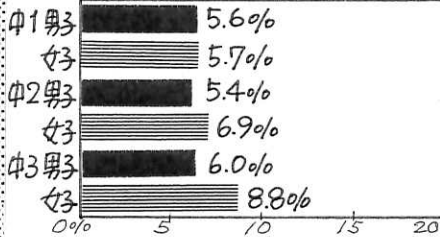
## ②フィルタリング加入率



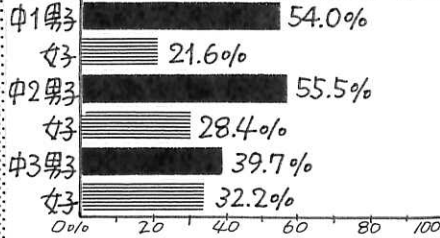
## ③ネットやケータイの掲示板への書き込み



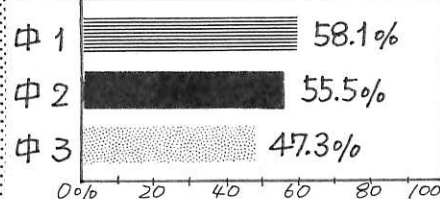
## ④メールやネット掲示板での被害や嫌がらい



## ⑤被害を受けた時、誰にも相談しなかった



## ⑥家庭でのケータイ利用のルールがある



今回は、3月末に発表された「岐阜県情報王ラル調査」の結果から分析してみたいと思います。県内の中学生が対象で、昨年の11月から12月にかけて調査が行われました。

①はケータイ・スマホの所持率のグラフです。昨年度よりも増加しており、学年が上がるごとに増加し、女子の方が高い値です。

その所持している生徒がフィルタリングを行っているかの結果が②のグラフです。この学年も70%未満で大きな差はありません。岐阜県青少年健全育成条例が改正され、生徒の皆さんがスマホやケータイでインターネットを利用する場合には、「正当な理由がない限り、フィルタリングサービスを外すことはできない」となりました。逆に、フィルタリングサービスを利用しない場合は、ケータイ電話販売店に正当な理由を記載した書面を提出しなければならぬとなりました。

③はネットやケータイの掲示板への書き込みについてです。学年が上がるごとに増加し、女子の方が高い傾向にあります。スパイバシーの侵害や名誉毀損(ごんごん)やいんたいネットによる人権侵害が増加していますので、軽い気持ちでの書き込みが犯罪につながる可能性があります。また、少ない文字で書き込むことにより自分の思いを正しく伝えることはとても難しく、誤って相手に伝わってしまうことも多いので、やはり面と向かって言葉で伝えたいです。

④はメール・チャット・掲示板での被害や嫌がらいを受けた経験のある生徒の割合です。学年が進むにつれて増加し、女子の方が高い傾向があります。先ほども書きましたが、ネット上に書き込む際には、直接会話をしている以上に書き込む内容に注意しないと伝わりません。また、このうち解決できていない生徒が20%ほどいるという結果も出ていますし、書き込みでいじめを受けたことのある生徒は25.3%ほどいます。グラフの5%や8%が低い値とみる

のではなく、5%もある、8%もあると考えるべきです。誰にも相談しなかった生徒の割合を⑤のグラフで示しました。男子は被害を受けても相談しない傾向が強いことがわかります。普段から会話を楽しめる相手がいる、相談できる相手がいる、そんな人間関係を作っていく必要があります。大人は年を重ねた分、皆さんよりたくさんのお知恵を持っていて、身近な大人、家の方や先生に被害にあったら相談してください。

最後に家庭でのケータイ利用のルールについて⑥のグラフを提示しました。まだまだ低い数値です。学年が上がるほど低くなります。皆さんがケータイを持つためには親の承諾が必要で、親子で納得して、家庭のルールをすり合わせてください。また、文科科学省から出されている「リフレット「ちょっと待って!ケータイ&スマホ」には6つの注意が書かれています。

- ◇ 覗れないの? それってネット依存かも!
- ◇ その人は誰?
- ◇ SNSの出会いに注意!
- ◇ そんなひどいことするの?
- ◇ いじめは最低!
- ◇ ぶつたいダメ! 面白半分投稿
- ◇ そんなつもりじゃなかったのに! 多額請求が
- ◇ 無料アプリが危ない!
- ◇ 個人情報盗まれる?
- ◇ (詳細は、インターネットからタウンロードしてください)

また、これには家庭でのルールの例がありますので、参考にしてください。

- ◇ 1日1回に使う(時間)
- ◇ 食事中は使わない
- ◇ お風呂に持ち込まない
- ◇ 夜〇〇時を過ぎたら使わない
- ◇ 利用は1日〇〇分まで
- ◇ 家ではリビングで使う
- ◇ 充電器はリビングに置く
- ◇ 2人のために使う(やりとり)
- ◇ 自分の個人情報を書かない
- ◇ 悪口を書き込まない
- ◇ 迷惑メールを送信しない
- ◇ チェーンメールを送らない
- ◇ 知らない人からメールが来たら保護者に連絡する
- ◇ 3使ったの約束(料金)
- ◇ 細かい料金を確認する
- ◇ 料金が〇〇円を超えた分は自分のこすかいて払う
- ◇ 料金が〇〇円を超えた翌月はケータイを使用しない
- ◇ 着メロ、音楽、ゲーム等は勝手に会員登録やダウンロードをしない

6月1日から道路交通法が改正され、自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと「自転車運転者講習」を受けることとなります。岐阜県警察は次の5つを安全利用として呼びかけています。

- ### 自転車安全利用5則
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
  - ② 車道は左側を通行
  - ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
  - ④ 安全ルールを守る
    - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
    - 夜間はライトを点灯
    - 交差点での信号遵守(ごんごん)と一時停止・安全確認
  - ⑤ 子どもはヘルメットを着用

4月17日付の朝日新聞の一面に、中学生も医療費助成65%という記事がありました。岐南町は中学生の医療費は無償です。当たり前のことのように感じていましたが、助成している自治体は65%(必ずしもタダとは限りません)しかないのです。それに、全国でも給食費も無償の町です。これらは子育てに優しい町です。岐南町の一つの姿です。家庭でも、教育環境の整備に力を入れていただければあります。その幾つかが今回取り上げました。家庭でのスマホ対策や自転車事故対策です。よろしくお願いたします。